

## 令和5年4月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会4月定例教育委員会は、4月5日招集告示。

4月12日16時30分、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日17時45分閉会した。

- **出席者**

教育長 三浦教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 小川教育次長 竹下教育総務課長 坂東教育総務課副課長

その他職員 梶原学校教育課長 杵保総合教育人権課長

藤原学校給食センター所長 岡教育支援室長 福島図書館長

- **傍聴者**

1名

- **会議は、教育長が議事を進行した。**

- **議事の内容は次のとおりである。**

議案第13号 令和5年度鳴門市教育委員会教育重点施策について

議案第14号 臨時代理の承認について（組織・機構の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について）

議案第15号 臨時代理の承認について（鳴門市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則について）

議案第16号 臨時代理の承認について（鳴門市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則について）

議案第17号 臨時代理の承認について（鳴門市教育委員会の所管に係る鳴門市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則について）

議案第18号 臨時代理の承認について（鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）

議案第19号 臨時代理の承認について（鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第20号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年会館運営委員会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第21号 臨時代理の承認について（鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第22号 鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について

議案第23号 臨時代理の承認について（鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第24号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について

- 教育長は、16時30分、4月定例教育委員会の開会を宣した。

- 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

坂東教育総務課副課長は、3月臨時教育委員会の会議録を朗読した。

- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第13号 令和5年度鳴門市教育委員会教育重点施策について、事務局に説明を求めた。

竹下教育総務課長は、令和5年度の教育に関する事務の執行にあたり指針となる重点施策を定めたい旨、説明し、教育委員会の重点目標等や教育総務課の重点施策について、説明した。

藤原学校給食センター所長は、学校給食センター所管の重点施策について、説明した。

梶原学校教育課長は、学校教育課所管の重点施策について、説明した。

空保総合教育人権課長は、総合教育人権課所管の重点施策について、説明した。

岡教育支援室長は、教育支援室所管の重点施策について、説明した。

福島図書館長は、図書館所管の重点施策について、説明した。

川上委員は、学校施設長寿命化計画の現状について、説明を求めた。

竹下教育総務課長は、当該計画を推進しつつ、将来的な学校再編を鑑み、効率的な施設整備を検討している旨、説明した。

加藤委員は、学園都市化構想の活動を支援する予算を拡充すること、また、子ども会リーダー研修会の活動方法を学校と相談し、今後の活動内容を見直しする機会ではないかとの意見を述べた。

- 教育長は、議案第13号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- 教育長は、議案第14号 臨時代理の承認について（組織・機構の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について）、事務局に説明を求めた。

竹下教育総務課長は、令和5年度組織・機構の見直しにより、関係する教育委員会規則について所要の改正を行う必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第14号 について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第15号 臨時代理の承認について（鳴門市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則について）、事務局に説明を求めた。

竹下教育総務課長は、鳴門市教育委員会の権限に属する事務の一部を鳴門市長の補助機関である職員に補助執行させることについて、新たに規則を制定する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第15号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第16号 臨時代理の承認について（鳴門市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則について）、事務局に説明を求めた。

竹下教育総務課長は、個人情報保護制度について法律に一本化されることに伴い、教育委員会についても、標記の規則を新たに制定する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第16号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第17号 臨時代理の承認について（鳴門市教育委員会の所管に係る鳴門市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則について）、事務局に説明を求めた。

竹下教育総務課長は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、教育委員会についても、標記の規則を新たに制定する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第17号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第18号 臨時代理の承認について（鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

杵保総合教育人権課長は、鳴門市社会教育委員条例に基づく、本件委員について、委員2名より辞職願の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要性が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第18号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第19号 臨時代理の承認について（鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

杵保総合教育人権課長は、鳴門市公民館条例に基づく、本件委員について、委員4名より辞職願の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要性が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第19号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第20号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年会館運営委員会委員の解職及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

杵保総合教育人権課長は、鳴門市青少年会館条例に基づく、本件委員について、5名より辞職願の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要性が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第20号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第21号 臨時代理の承認について（鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、いじめ防止対策推進法の規定に基づく附属機関として設置した鳴門市いじめ問題等対策委員会において、委員2名より辞職届の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要性が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第21号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第22号 鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、いじめ防止対策推進法の規定に基づく附属機関として設置した鳴門市いじめ問題等対策委員会において、委員会を構成する委員の任期が終了となるため、11名を次期委員として委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第22号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第23号 臨時代理の承認について（鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

福島図書館長は、鳴門市立図書館条例に基づく、本件委員について、1名より辞職願の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要性が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第23号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第24号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

福島図書館長は、鳴門市立図書館条例に基づく、本件委員について、2名が委嘱期間満了となるため、新たに後任者2名を委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第24号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、17時45分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

教育長は、5月定例教育委員会を、5月15日16時から開催することを確認した。